第９　通信に関する資料

資料９－１　秋田市防災行政用無線局管理運用要綱

（目　的）

第１条　この要綱は、秋田市防災行政用無線局の管理および運用について、電波法（昭和５年法律第１３１号。以下「法」という。）および関係法令に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

（定　義）

第２条　この要綱において使用する用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

（１）無線局：秋田市防災行政用無線局の無線設備および無線設備の操作を行う者の総体をいう。

（２）基地局：秋田市役所本庁舎に設置する統制台およびその付帯設備並びに大森山動物園に設置する中継局および付帯設備をいう。

（３）陸上移動局：陸上を移動して運用する車載型又は携帯型の無線設備をいう。

（４）運用：無線局を使用して無線交信を行うことをいう。

（無線局の構成等）

第３条　無線局の構成および配置は、別表第１のとおりとする。

２　無線局の呼出名称は、「ぼうさいあきた」とする。

（無線統轄管理者）

第４条　無線局に無線統轄管理者をおくものとし、基地局の所管課の長の職にある者を充てる。

２　無線統轄管理者は、無線局の管理および運用の業務を統轄する。

３　無線統轄管理者は、第７条に規定する無線従事者の中から１名を無線取扱責任者に指名する。

（無線管理者）

節５条　無線管理者は、各陸上移動局の所管課の長の職にある者を充てる。

２　無線管理者は、所管する陸上移動局の管理および運用の業務を分掌する。

３　無線管理者は、無線統轄管理者の研修を受けた職員の中から無線取扱者を指名し、無線統轄管理者に報告するものとする。

（無線取扱責任者）

第６集　無線取扱責任者は、無線統轄管理者の命を受け、法および関係法令を遵守して無線局の管理および運用の実務を行う。

（無線従事者）

節７条　無線従事者は、市長が任命する。

２　無線従事者は、無線統轄管理者の命を受け、法および関係法令を遵守して基地局の管理および運用の実務を行う。

（無線取扱者）

第８条　無線取扱者は、無線管理者の令を受け、法および関係法令を遵守して所管する陸上移動局の管理および運用の実務を行う。

（無線局の運用）

第９条　無線局を運用するときは、法およびこの要綱に定めるもののほか秋田市役所無線電話装置取扱説明書によるものとする。

２　基地局に配置された無線従事者は、無線統轄管理者の指示のあるときは、無線局の運用の統制の業務を行うものとする。

（災害時の活用）

第10条　無線局は、災害時において有線通信が途絶したときの情報の収集、伝達および防災関係各機関の通信連絡に活用するものとする。

（保守点検）

節11条　無線局の正常な機能を維持するため、次のとおり保守点検を行う。

（１）　日常点検　毎日行う点検

（２）　定期点検　１年ごと又は６月ごとに行う点検

２　点検項目等は、別表第２のとおりとする。

３　保守点検の実施は、次のとおりとする。

（１）　日常点検は、所管課ごとに無線取扱者が行うものとする。

（２）　定期点検は、基地局の所管課が行うものとする。

４　点検により、異常を発見したときは、直ちに無線統轄管理者に報告するものとする。

（通信訓練）

第12条　無線統轄管理者は、災害の発生に備え、無線局の機能の確認および運用の習熟を図るため、定期的に通信訓練を行うものとする。

（研　修）

第13条　無線統轄管理者は、無線取扱者等に対して法および関係法令、要綱並びに陸上移動局の取扱要領等の研修を行うものとする。

附　則

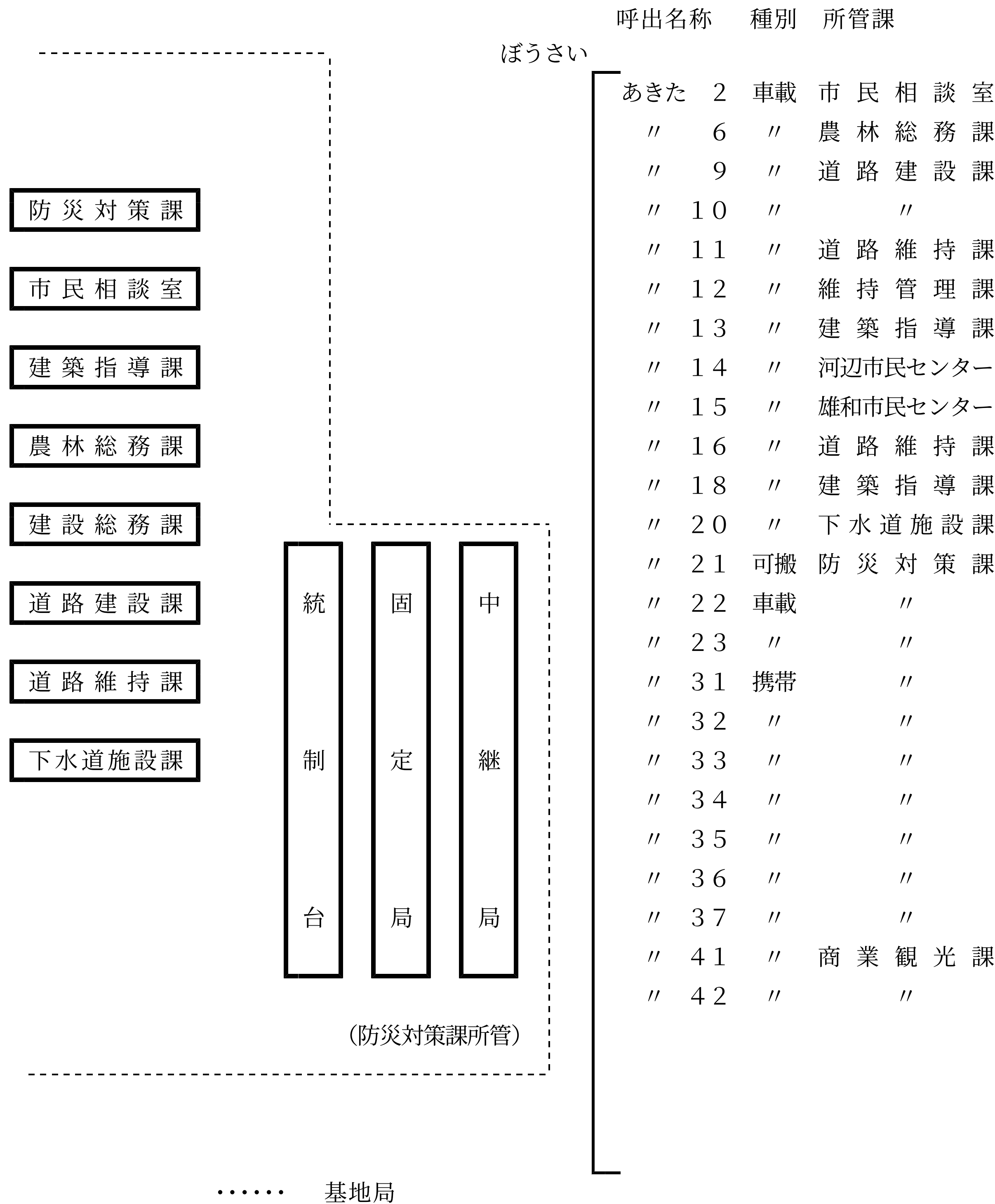
１　この要綱は、昭和６０年１月１０日から施行する。

２　秋田市行政無線電話取扱要綱（昭和５６年４月１日制定）は、廃止する。

附　則

１　この要綱は、平成９年８月１日から施行する。

無線局の構成および配置



資料９－２　防災行政無線の概要

平成20年10月現在

名　　称	秋田市防災行政用無線局
免許年月日	昭和５９年１２月２０日
目　　的	防　災　行　政　用
呼 出 名 称	ぼ う さ い あ き た
使用周波数	固 定 系：407.225MHz　（本庁～中継局） 移 動 系：466.225MHz　（中継局～移動局） （移動局～移動局）
無 線 局 数	移 動 局：24（車載14、可搬1、携帯9） 電話型制御器：12（最大16） 統 制 台： 1
概　　要	1.大森山動物園に中継局を設置。交信可能地域は、秋田市全域 2.選択呼出方式により、個別および群呼出が可能 3.災害時において、統制台から通信の統制および、一斉呼出が可能 4.移動局等の増設が可能

資料９－３　防災行政無線の設置課所一覧表

部局名等	課所室名	呼出番号	種別	呼出名称	備考
		０００			一斉指令
総務部	防災対策課	１１１	統制台	ぼうさい あきた	
		１１	固定		
		１２０	可搬	〃２１	
		９９９	制御器	〃	
		７７７	車載	〃２２	秋田８００さ４７２１
		７５４	車載	〃２３	秋田８００さ・５７８
		１２１	携帯	〃３１	
		１２２	携帯	〃３２	
		１２３	携帯	〃３３	
		１２４	携帯	〃３４	
		５１３	携帯	〃３５	
		１２６	携帯	〃３６	
		１２７	携帯	〃３７	
企画調整部	市民相談室	２２１	制御器	〃	
		２２２	車載	〃２	秋田５９ま４９９３
都市整備部	建築指導課	８１１	制御器	〃	
		８１２	車載	〃１３	秋田５９み８１２０
		８１３	車載	〃１８	秋田５９つ３１１２
商工部	商業観光課	１２８	携帯	〃４１	
		１２９	携帯	〃４２	
	大森動物園	６３１	固定	〃	中継用
農林部	農林総務課	６２１	制御器	〃	
		６２２	車載	〃６	秋田５８す５３５９
建設部	建設総務課	７１１	制御器	〃	
	道路建設課	７３１	制御器	〃	
		７３３	車載	〃９	秋田８８ひ９１７６１
		７３４	〃	〃１０	秋田５００そ１６６８
	道路維持課	７５１	制御器	〃	
		７５２	車載	〃１１	秋田８００さ６９８３
		７５３	〃	〃１６	秋田８００さ１４６９
上下水道局	維持管理課	７８２	車載	〃１２	秋田５００さ７６４４
	下水道施設課	７９１	制御器	〃	
		７９２	車載	〃２０	秋田５００そ３４５８
地域振興部	河辺市民ｾﾝﾀｰ	３３３	車載	〃１４	秋田５８も８４７８
	雄和市民ｾﾝﾀｰ	４４４	車載	〃１５	秋田３００ち２５１７

（平成20年度 秋田市水防計画より）

資料９－４　公共業務無線一覧表

（行政、消防、上下水道）　平成20年度現在

所属	種　類	局数	出力w	周　波　数	配 置 箇 所	呼 出 名 称
秋田市	固定局	1	10	466.225MHz	秋田市役所	ぼうさいあきた
	〃	1	1	407.225MHz	〃	〃
	〃	1	1	〃	大森山動物園	ぼうさいおおもりやま
	移動局	20	10	〃	〃	ぼうさいあきた 1～20
	〃	9	1	〃	〃	〃 31～37､41､42
消防	基地局		10	149.15MHz(市波1)	消 防 本 部	あきたしょうぼう
	〃		10	151.71MHz(市波2)	〃	〃
	〃		10	153.53MHz(県内)	〃	〃
	〃		10	150.73MHz(全国1)	〃	〃
	〃		10	148.75MHz(全国2)	〃	〃
	〃		10	151.15MHz(全国3)	〃	〃
	〃		10	146.76MHz(救急)	〃	〃
	〃		10	158.35MHz(防災)	〃	〃
	移動局	車載		149.15MHz(市波1)	秋田市	各消防車両の呼出名称
	〃	59	1	151.71MHz(市波2)	消防本部	例（あきたきゅうじょ1）
	〃			153.53MHz(県内)	および	
	〃	携帯	5	150.73MHz(全国1)	各消防署	あきしょうけいたい○○
	〃	68		148.75MHz(全国2)		あきしょうぼうさい１
	〃		10	151.15MHz(全国3)		
	〃	可搬		146.76MHz(救急)		しょうぼう○○300
	〃	14		158.35MHz(防災)		
上下水道局	基地局	1	5	373.25MHz	秋田市上下水道局	あきたすいどう
	移動局	車載	5	〃	〃	〃 1～16､30～38､50～54
		41				70～72､40､80～83
		携帯	5	〃	〃	〃 17～19､39～41､55～57
		9				

（平成20年度 秋田市水防計画より）

資料９－５　災害時発信用優先電話設置場所一覧表

非常通話緊急電話	災害時優先電話	所　管　課　所
		管財課
		管財課（庁舎管理担当）
		防災対策課
		防災対策課ＦＡＸ
		総務部長室
		市長室
		総務課
		総務課ＦＡＸ
		企画調整課
		広報課（市政記者室ＦＡＸ）
		市長公舎 飯塚副市長室 大山副市長室 建設部長室
		環境部長室
		土崎支所
		新屋支所
		河辺市民センター（市民生活班）
		雄和市民センター（市民生活班）
		岩見三内連絡所
		大正寺連絡所
		保健総務課
		保健予防課
		教育委員会総務課
		消 防 本 部
		〃
		〃
		〃　ＦＡＸ
		〃
		〃

非常通話緊急電話	災害時優先電話	所　管　課　所
		秋田消防署
		土崎消防署
		〃
		秋田南消防署
		〃
		城東消防署
		河辺消防署
		新　屋　分　署
		雄　和　分　署
		牛島出張所
		勝平出張所
		寺内出張所
		将軍野出張所
		広面出張所
		飯島出張所
		外旭川出張所
		中　央　市　場
		〃　室長室
		寺内地域センター
		将軍野　〃
		太　平　〃
		外旭川　〃
		飯　島　〃
		下新城　〃
		上新城　〃
		豊　岩　〃
		御野場　〃
		上北手　〃
		下北手　〃
		下　浜　〃
		金　足　〃

非常通話緊急電話	災害時優先電話	所　管　課　所
		大森山動物園
		市立秋田総合病院
		〃
		〃
		〃
		上下水道局
		〃
		〃
		〃
		〃　（手形山）
		〃　（豊　岩）
		〃　（仁井田）
		〃　（　〃　）
		〃　（　〃　）
		〃　（土　崎）
		市民交流プラザ
		〃
		〃
		〃

（平成20年度 秋田市水防計画より）

資料９－６　防災関係機関の電話連絡一覧表

（１）　指定地方行政機関

機　関　名	災害担当課	電　話	住　所
東北財務局 秋田財務事務所	総　務　課	８６２－４１９１ (FAX) 864-1765	010-0951 秋田市山王七丁目1-4
東北森林管理局	企画調整室	８３６－２２７３ (FAX) 836-2031	010-0001 秋田市中通五丁目9-16
東北農政局 秋田農政事務所	総　務　課	８６２－５６１１ (FAX) 863-3281	010-0951 秋田市山王七丁目1-5
東北運輸局 （秋田運輸支局）	輸　送　課	８６３－５８１１ (FAX) 862-9907	010-0816 秋田市泉字登木74-3
（土崎港庁舎）		８４５－０５５６ (FAX) 846-8983	011-0945 秋田市土崎港西一丁目7-35
東北地方整備局 秋田港湾事務所	保　全　課	８４７－２５１３ (FAX) 880-1021	011-0945 秋田市土崎港西一丁目1-49
仙台管区気象台 秋田地方気象台	防災業務課	８６４－３９５５ (FAX) 824-5938	010-0951 秋田市山王七丁目1-4
第２管区海上保安部 秋田海上保安部	警備救難課	８４５－１６２２ (FAX) 846-0094	011-0945 秋田市土崎港西一丁目7-35
秋田労働局	安全衛生課	８６２－６６８３ (FAX) 864-6370	010-0951 秋田市山王七丁目1-4
東北地方整備局 秋田河川国道事務所	工務第一課	８６４－２２８６ (FAX) 864-5174	010-0951 秋田市山王一丁目10-29

（２）自衛隊

陸上自衛隊 第２１普通科連隊	第　３　科	８４５－０１２５ (内線　235) (FAX) 845-0125	011-0901 秋田市寺内字将軍野1
航空自衛隊 秋田救難隊	総　括　班	８８６－３３２０ (FAX) 886-3320	010-1211 秋田市雄和椿川字山籠23-26

（３）指定公共機関

郵便事業（株） 秋田支店	総務課	８２３－０９１１ (FAX) 865-5417	010-0913 秋田市保戸野鉄砲町5-1
郵便事業（株） 土崎支店	総務課	８４５－１２０２ (FAX) 846-9102	011-0946 秋田市土崎港中央三丁目6-10
東日本旅客鉄道（株） 秋田支社	安全対策室	８３３－１２５４ (FAX) 833-1254	010-0001 秋田市中通七丁目1-1
東日本電信電話（株） 秋田支店	設備運営担当	８３６－８７８１ (FAX) 836-8830	010-0001 秋田市中通四丁目4
（株）ＮＴＴドコモ 東北支社秋田支店	技術ｻｰﾋﾞｽ担当	８６４－３４２３ (FAX) 888-1400	010-0921 秋田市大町四丁目2-39
日本銀行秋田支店	総務課	８２４－７８００ (FAX) 888-1070	010-0921 秋田市大町二丁目3-35
日本赤十字社 秋田県支部	事業推進課	８６４－２７３１ (FAX) 864-6852	010-0922 秋田市旭北栄町1-5
ＮＨＫ秋田放送局	放送部	８２５－８１４１ (FAX) 831-0585	010-0951 秋田市東通仲町4-2
日本通運（株） 秋田支店	業務課	８６３－３０１１ (FAX) 863-3049	010-0816 秋田市泉北一丁目7-21
東北電力（株） 秋田営業所	総務課	８３４－３３１３ (FAX) 833-0150	010-0001 秋田市中通二丁目1-11
東日本高速道路（株） 東北支社秋田管理事務所		８２６－１７００ (FAX) 826-1703	010-1404 秋田市上北手古野字大戟沢30-2

（４）指定地方公共機関

土地改良区	秋田県土地改良 事業団体連合会 総務課	８８８－２７５０ (FAX) 888-2834	010-0967 秋田市高陽幸町3-37
ＡＢＳ秋田放送	報道部	８２４－８５２０ (FAX) 824-8558	010-0951 秋田市山王七丁目9-42
ＡＫＴ秋田テレビ	報道部	８６６－６１３１ (FAX) 888-2252	010-0973 秋田市八橋本町三丁目2-14
東部ガス秋田支社	工務課	８３２－６５９５ (FAX) 832-2116	010-0029 秋田市楢山川口境1-1
秋田中央交通(株)	庶務課	８２３－４４１１	010-0931 秋田市川元山下町6-12
エフエム秋田	編成部	８２４－１１５５ (FAX) 824-1194	010-0973 秋田市八橋本町三丁目7-10
ＡＡＢ秋田朝日放送	報道制作部	８６６－５１１１ (FAX) 866-5115	010-0941 秋田市川尻町大川反233-209
(社)秋田県ＬＰガス協会	業務部	８６２－４９１８ (FAX) 862-4469	010-0951 秋田市山王三丁目1-7　2F

※　公共的団体およびその他防災上重要な施設の管理者

機関の名称	機関の名称
報道機関	秋田市商工会議所
社団法人 秋田市医師会	河辺雄和商工会
社団法人 秋田市歯科医師会	金融機関
社団法人 秋田市薬剤師会	学校法人
一般診療所・病院	文化財管理者
農業協同組合(ＪＡ新あきた)	社団法人 秋田県高圧ガス保安協会
秋田中央森林組合	危険物取扱所等
秋田漁業共同組合	社団法人 秋田市建設業協会
社会福祉施設	秋田市町内会および 自主防災組織等
社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会	

資料９－７　主なアマチュア無線クラブ代表者一覧表

コ ー ル	ク ラ ブ 名	代 表 者	住　　所	電　　話
ＪＡ７ＹＪＵ	秋田工業高等専門学校 電気部	宮 田 克 正		
ＪＡ７ＹＳＭ	ＡＫＴＨＭＣ	青 木　充		
ＪＡ７ＺＹＦ	東北電力秋田ＭＣ	武塙竹千代	山王五丁目15-6	863-3151
ＪＨ７ＺＧＫ	秋田市役所ＡＭＣ	鳥 海 克 実	山王一丁目1-1	863-2222

（平成20年度 秋田市水防計画より）